様式２

貸付料（広告分）提案書

令和　　年　　月　　日

新潟市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

事業所名

代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　担当者名

　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ番号

　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

　新潟市亀田総合体育館広告付き区内案内地図設置にかかる貸付料（広告分）について，下記のとおり提案します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年間広告料（広告分） |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| 設置場所 | 新潟市江南区茅野山３丁目１番１３号亀田総合体育館　ホワイエ内 |
| 期　　間 | 令和　６（２０２４）年１月３１日から令和１１（２０２９）年１月３０日まで　　５年間 |
| 備　　考 | ・提案の額が100,000円未満の場合失格とする。・上記の貸付料（広告分）の金額には消費税及び地方消費税を含む。・別途，設置面積に応じた貸付料（基本分）及び電気料実費を納付する。・貸付料は市が別途指定する期限までに納付する。・１年未満の期間分の貸付料を納付する場合は，年間貸付料を３６５で除して得た額に設置日数を乗じて計算した額を納付するものとする。（円未満切り捨て） |